入院時食事療養についてのご案内

当院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を 適時(朝食:8時、昼食:12時、夕食:18時)、適温で提供しております。

料金について

今般の光熱費や食材費等の高騰の影響により、入院時食事療養費の費用(入院中の食事代)に関する改正がありました。令和7年4月1日より、以下のとおり変更となりますのでご了承ください。

区 分		l 食あたり (3 月以前)	l 食あたり (4月以降)
現役並み所得者 (70 歳以上)、下記以外の方		490 円	510円
指定難病対象の入院で下記以外の方		280 円	→ 300 円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ・区分オの方	230 円 🔳	240 円
	うち、年間入院日数が 90 日以上の方	180円 🔳	190円
	区分Iの方	110円 🖿	110円

ご不明な点がございましたら | 階医事課までお問い合わせください。

令和7年4月